

運 営 法 人 代 表 者 様
指定居宅介護支援事業所管理者様
地域密着型介護老人福祉施設 施設長様
介護保険施設 施設長様
地域包括支援センター 代表者様
指定市町村事務受託法人代表者様

港北区高齢・障害支援課長

令和 5 年度認定調査員新規研修（12 月）WEB 研修の実施について（通知）

平素より、介護保険制度の実施に御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。
毎年、実施しております認定調査員新規研修については、WEB 研修として開催します。
つきましては、貴事業所に所属する介護支援専門員の受講について、ご配慮くださいますよう、よろしくお願いいたします。

1 実施方法

- (1) 電子申請届出システムより申請
- (2) 認定調査員テキスト・介護認定審査会委員テキストを本市ホームページよりダウンロード
※各区役所高齢・障害支援課または本市介護保険課に来庁してテキストの受け取りを希望される方は、在庫がある場合に限り、配布しますので、事前にお問い合わせください（郵送不可）
- (3) 実施期間中に本市ホームページよりWEB 受講し、最後に確認テストを実施
- (4) WEB 研修終了後、確認テスト・介護支援専門員証の写しを港北区高齢・障害支援課に送付し完了

2 対象者

次の 3 つの要件をすべて満たす方とします。

- (1) 研修実施日時時点で市内の指定居宅介護支援事業所、地域密着型介護老人福祉施設、介護保険施設、地域包括支援センター又は指定市町村事務受託法人に所属する介護支援専門員
- (2) 平成 21 年 1 月以降に行われた、平成 21 年度からの追加項目等を含む認定調査員研修を受講していない方
- (3) 本市が委託する認定調査に従事する予定の方

3 実施期間および申込期間

- (1) 実施期間：令和 5 年 12 月 12 日（火） から 12 月 19 日（火）まで
- (2) 申込期間：令和 5 年 11 月 29 日（水） から 12 月 5 日（火）まで

※現在、介護支援専門員実務研修を受講中の方は、研修修了後でないとは本研修は受講できません。

4 受講内容

別紙「認定調査員新規研修カリキュラム」のとおり

5 提出期限および送付先

WEB実施後、確認テストおよび介護支援専門員証の写しの送付をお願いします。
同事業所内で複数名受講される場合は、できる限りまとめて送付ください。

令和5年12月25日（月）（必着）

送付先：

〒222-0032

横浜市港北区大豆戸町26-1 港北区役所 高齢・障害支援課 介護保険担当

6 その他

- (1) 本研修は、「認定調査員研修実施要綱」（厚生労働省）により規定された研修であるため、WEB教材による学習、確認テストおよび介護支援専門員証の写しを提出しない場合は、認定調査員として名簿に登録されず、認定調査に従事することはできません。
- (2) 認定調査に従事していただけるのは、当課で確認後になりますが、現時点で提出期限の2週間後を予定しています。万が一、お急ぎなどの状況がございましたら、別途ご相談ください。
- (3) ご不明な点がございましたら、本市ホームページ掲載のQ&Aをご確認の上、お問い合わせください。

7 添付資料

認定調査員新規研修カリキュラム

◆電子申請届出システムURL

申込期間：令和5年11月29日（水）から12月5日（火）まで

URL：

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/bb15f55b-3f7e-47b4-be4b-f5055c71366b/start>

二次元コードからもアクセス可能です



◆認定調査員テキスト、介護認定審査会委員研修テキスト、WEB教材

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/kenshu/ninteichousaku/shinkikensyuuku.html>

横浜市トップページ>事業者向け情報>分野別メニュー>福祉・介護>高齢者福祉・介護>研修関連>認定調査員研修（区主催）>認定調査員新規研修（区主催）>研修教材 より

担当 港北区高齢・障害支援課介護保険担当

TEL:045-540-2325

FAX:045-540-2396

E-mail: ko-kaigonintei@city.yokohama.jp